

看護職員の負担軽減および処遇の改善計画

甲聖会記念病院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のための下記の項目について継続的に取り組みを行います。

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇に関する責任者

院長 三好新一郎 看護部長 寺島由美子

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間

- ① 勤務時間は 37.5 時間
- ② 連続勤務 5 日以内
- ③ 勤務状況の把握：有給習得率、時間外業務の把握

夜勤勤務

- ① 2 交代制の夜勤明けの翌日は原則休み
- ② 夜勤回数 6 回以内/月（個人の希望に配慮）

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

衛生委員会（1 回/月）病院運営会議（1 回/月）

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定、年に 1 回の見直し、職員への周知（院内掲示板に掲示）

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

ホームページ上で公開

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み方針

- ・ 看護職員の確保
- ・ 業務量の調整
- ・ 就業規則に則り、多様な勤務形態の導入
- ・ 看護職と多職種による業務分担
- ・ 労働環境面への配慮

看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み計画

配慮した勤務表作成	2 交代の夜勤明けの翌日は原則休み 連続勤務は 6 日以上にならない配慮（37.5 時間）
多様な勤務形態採用	育児短時間勤務、就業規則に基づく夜勤免除 柔軟な勤務シフトの導入
看護職員の適正配置	看護職員の積極的な募集・採用 定数・様式 9 の人員配置 平均夜勤回数を参考に配慮する 患者数、業務量に応じて他部署からの要請も可能にし 応援体制をとる
メンタルサポート	1 回/年ストレスチェックの実施 産業医による相談窓口 ハラスメント部会の設置、ハラスメント研修の実施
看護補助者活躍推進への取り組み	看護補助者活用のための看護管理者研修に看護師長が参加 看護補助者は入職時の研修、および技術研修を 1 回以上/年受講

看護職と多職種との業務分担

部署	項目	取り組み	
リハビリテーション	・患者の送迎 ・嚥下評価	・リハビリ時の看護の送迎を行う ・トイレ動作や嚥下の訓練を日常生活で行う	・入院時転棟アセスメント、ADL の評価実施
臨床検査	・ベットサイドでコロナ・インフルエンザの検査 ・定期の検体を回収	病棟での検査実施	・継続中 ・継続中

薬剤科	服薬指導		・持参薬鑑定 ・常備薬・救急カートの薬品管理
看護補助者	業務分担		・無資格者でも可能な看護補助者業務の実（周辺業務・生活援助） ・外国人労働者の採用 * 詳細は看護補助者業務基準参照
栄養科	下膳車の運搬	病棟業務の拡大	配膳・下膳の運搬を行 配膳車の保冷温度の記載 検食の保管
地域連携室	転院・入退院調整 入退院支援		各種問い合わせ業務 予定入院の事前面談・情報入力